

22. 3. 5

空自第1補給処におけるオフィス家具等の事務用品談合事案について

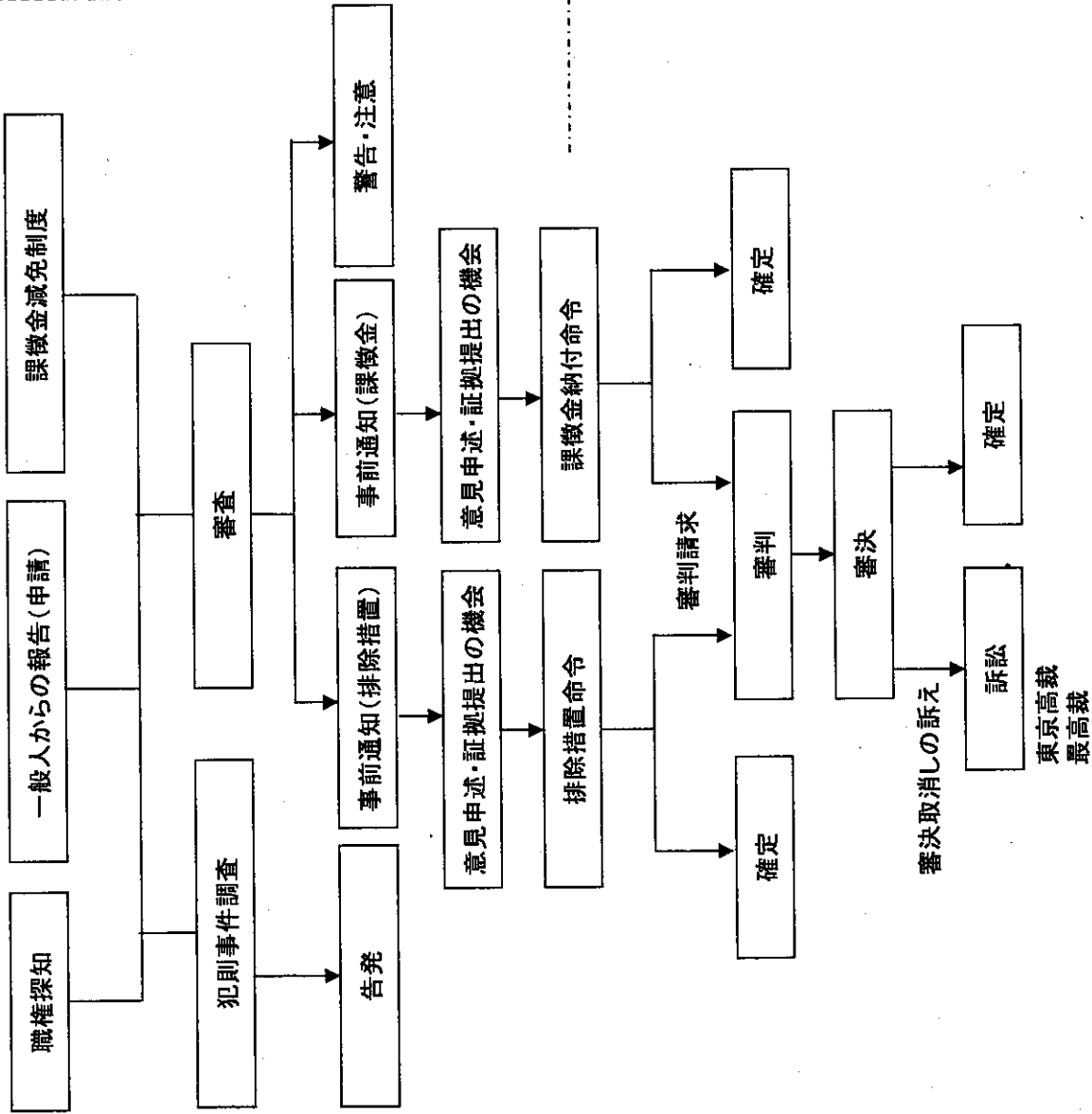
1 航空自衛隊第1補給処

- 航空自衛隊に属する第1から第4まである補給処の一つであり、本処は木更津に所在し、東京支処（十条）と立川支処（立川）がある。
- 第1補給処は、事務用家具、事務用品のほか、主として一般市販品（防衛専用品でないもの）の調達を実施。

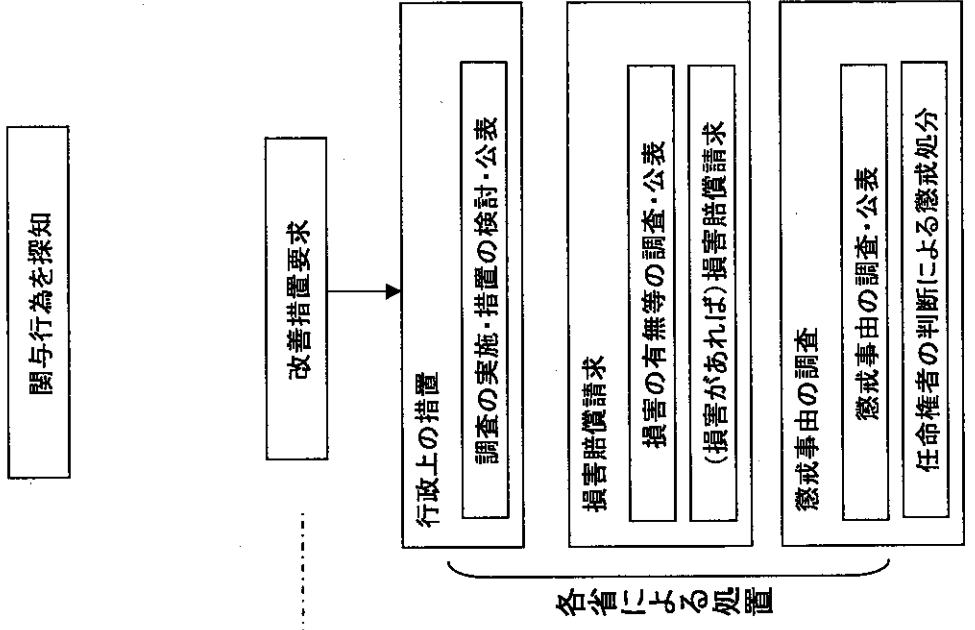
2 本件事案判明の経緯等

- 防衛監察本部による平成20年度防衛監察において、空自第1補給処によるオフィス家具等の事務用品の調達（平成17～19年度の契約220件、約57億円）において不自然な入札状況（シェアの固定）が判明
- 平成21年5月、談合情報対応マニュアルに基づき、防衛省から公正取引委員会に通知
（公正取引委員会に通知した契約）
 - ・ 契約年度 平成17年度から平成19年度
 - ・ 契約相手方 プラス（株）、（株）イトーキ、（株）ライオン事務器、（株）内田洋行、（株）文祥堂
 - ・ 契約件数及び金額 220件、約57億円
- 平成21年6月、公正取引委員会が、事業者、第1補給処及び同補給処東京支処に対し立入検査を実施。その後も継続して調査
- 防衛省としては、公正取引委員会の調査に全面的に協力
- 平成22年3月4日、公正取引委員会が、関係事業者に対し、独占禁止法上の排除措置命令及び課徴金納付命令に係る事前通知を実施
- 平成22年3月4日、防衛大臣から、楠田政務官を長とし、公正性・厳正性を確保する観点から第三者の参画も得て、事案の調査及び必要な措置の検討を行うよう指示

独占禁止法違反事件処理の流れ



入札談合等関与行為防止法処理の流れ



航空自衛隊第1補給処オフィス家具等の事務用品談合事
案調査・検討委員会設置要綱

(設置)

- 第1 航空自衛隊第1補給処におけるオフィス家具等の事務用品談合事案について調査し、必要な措置を検討するため、航空自衛隊第1補給処オフィス家具等の事務用品談合事案調査・検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

- 第2 委員会は、委員長及び次に掲げる委員で構成する。

委員長 楠田防衛大臣政務官

副委員長 事務次官

委員 官房長、人事教育局長、経理装備局長、総合取得改革の推進に関することを総括整理する審議官、統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚長、航空幕僚長及び防衛監察監

有識者委員 防衛人事審議会会長及び防衛調達審議会会長

- 2 委員長は、必要に応じて、上記委員以外の関係者に出席を求めることができる。

(運営)

- 第3 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長が委員長の職務を行う。

3 委員長は、調査又は検討のため必要があると認めるときは、関係部局に対し、資料の提出その他の協力を求めることができる。

4 前項の要求があった場合には、関係部局は、これに応じ協力するものとする。

(調査チーム)

- 第4 委員会の下に、委員である審議官を長とする調査チームを置く。

2 調査チームは、委員会に付議する事項に関し、あらかじめ審議を行う。

3 調査チーム長は、調査又は検討のため必要があると認めるときは、関係部局に対し、資料の提出その他の協力を求めることができる。

4 前項の要求があった場合には、関係部局は、これに応じ協力するものとする。

(庶務)

第5 委員会及び調査チームの庶務は、経理装備局装備政策課が処理する。

(委任規定)

第6 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は事務次官が、調査チームの運営に関し必要な事項（調査チーム員の指定を含む。）は調査チーム長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月5日から施行する。

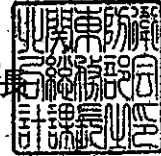
関防総会第 12 号
平成 21 年 5 月 28 日

公正取引委員会事務総局

審査局管理企画課情報管理室長 殿

地方連絡担当官

北関東防衛局総務部会計課長



談合情報に関する資料の送付について（通知）

標記について、航空自衛隊第1補給処東京支処長から別添のとおり通知があったので通知します。

談合関係情報報告書

平成21年5月12日

取得日時	平成 年 月 日 () 時 分
入札案件	事務用品等
入札実施(予定)日時	別紙のとおり
情報提供者	・報道機関 ・報道 ・その他(内部調査)
	(会社名、役職、氏名等)
受信者	
情報入手手段	・電話 ・FAX ・メール ・書面 ・面接 ・報道
	(面接場所、報道機関名等)
情報の詳細	航空自衛隊第1補給処東京支処において契約を締結した「事務用品等」について、過年度(17~19年度)における入札等の状況の調査を行った結果、不自然な入札状況があった可能性が疑われる。 不自然な入札状況の詳細については、別紙のとおり。
備考	「今後の措置等」 大半の案件の契約方式が一般競争であり、入札状況に疑義があるものの外部からの談合に関する情報等を得たものではないため、事情聴取等、具体的な措置は行わず、入札方法等の改善を図り、当面は状況を観察する。 今後、外部から談合に関する情報を入手することがあれば、速やかに処置する。
本件の問い合わせ先	航空自衛隊第1補給処東京支処調達部 調達管理課長 3等空佐 西村 直哉 03-3908-5121(代)(内線6901)

不自然な入札の状況

- 1 対象契約
 プラス㈱、㈱イトーキ、㈱ライオン事務器、㈱内田洋行及び㈱文祥堂を相手方に平成17年度から19年度に契約を締結した計220件を対象に検討した。

2 検討結果

対象契約について調査した結果、以下の事項について、不自然な入札の状況が見受けられた。

(1) シェア率の固定

以下のとおり、シェア率の固定が見られる。

会社名	17年度			18年度			19年度			合計		
	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア	件数	金額	シェア
プラス㈱	16	301,584	16.91%	8	270,786	15.87%	11	326,960	15.13%	35	899,330	15.91%
㈱イトーキ	20	439,709	24.66%	10	410,045	24.03%	15	572,201	26.48%	45	1,421,955	25.16%
㈱ライオン事務器	18	447,889	25.11%	16	397,201	23.27%	16	466,730	21.60%	50	1,311,820	23.21%
㈱内田洋行	19	358,824	20.12%	15	378,468	22.18%	15	451,233	20.88%	49	1,188,525	21.03%
㈱文祥堂	16	235,404	13.20%	13	250,194	14.66%	12	343,996	15.92%	41	829,594	14.68%
合計	89	1,783,410		62	1,706,694		69	2,161,120		220	5,651,224	

(2) 高落札率

各年度の落札率(落札価格/予定価格)の平均値が約99%と高く、95%以上の落札率が220件中211件あった。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	全体
平均落札率	99.62%	98.73%	98.41%	98.99%
高落札率(95%以上)	89/89	58/62	64/69	211/220

(3) 入札順位

2社以上の会社が応札し、かつ、2回以上の入札が行われた26件の内、25件が1位不動産であった。

(4) 予定価格到達数

2社以上の会社が応札した134件の内、2社以上が予定価格以下の価格で入札しているものは22件であった。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	全体
予定価格到達者数	8	5	9	22
落札率(95%以上)	8	2	6	16
落札率(90%以上)		2	2	4
落札率(90%未満)		1	1	2
平均落札率	98.9%	94.0%	95.7%	96.5%

(5) 入札価格のかい離

いずれの入札参加者も同種の物品について落札経験があること及び毎年度繰り返し入札が行われており予定価格がある程度推測されることから入札価格が大幅にかい離することは考え難いが、2社以上が応札した134件について1

回目の入札価格のかい離（1回目入札の入札価格/最低入札価格）を調べたところ478の入札に対し255（53%）の入札が110%を超えていた。

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	全体
2番札以降の入札数	126	170	182	478
内、かい離率105%以上	82	127	152	361
内、かい離率110%以上	65	90	100	255

(6) 入札行動

2社以上が応札し、かつ、2回以上の入札が行われた26件の内、20件が2位以下の会社が一斉辞退しているほか、以下のとおり入札に不自然な状況が見られる。

- ア 同一入札日に複数の入札があるにもかかわらず、ほぼ1社応札の状況が見られる。
- イ 同一入札日に複数の入札がある場合、ほぼ均等に落札をしている状況が見られる。
- ウ その他

(ア) 18年3月31日の入札（9件）

指名競争入札を行った9件すべてについて、落札業者の他、㈱文祥堂のみ応札（落札業者が文祥堂の場合は1社応札）し、他の業者は1回目の入札から辞退している。内訳は4社が2件受注、残り1社が1件受注である。

(イ) 18年12月12日（第1回入札日）及び19日（第2回入札日＝再度公告入札）（4件）

12日の第1回入札日について、2回目の入札で落札業者を除く全ての会社が一斉辞退している。19日の再度公告入札は3件が1社応札となり、1件のみ2社応札となっているが、落札業者以外の2回目の入札価格が1回目の最低入札価格を超え、落札意思の無い入札価格である。

今後の調査の進め方(案)

- 1 まず、空自第1補給処におけるオフィス家具等の事務用品の調達の状況を調査
 - ・ 調達関連の書類の調査及び関連職員への聴き取り調査
 - ・ 聴取対象者：平成17年度から19年度にオフィス家具等の事務用品の調達に係る事務に關与した第1補給処等の関係職員
 - ・ 聴取者：内部部局の職員及び監査・監察関係者
- 2 1の調査状況を踏まえつつ、必要に応じて、その他の調査を実施。
当面見込まれるものは次のとおり。
 - 第1補給処におけるオフィス家具等の事務用品以外の調達の状況
 - 空自以外の省内各機関におけるオフィス家具等の調達の状況